



笠原 徹さん

シリーズ献血

献血ルームでは、申込書に住所や氏名を記入してから、まず体温や血圧を測定し、献血ができてから、まず

私の小さな社会貢献

笠原 徹 (秋葉二)

質問に一つひとつについていかに答えてくれたのか、献血について多くのことを知ることで、自分が提供した血液が誰かの役に立ち、時には人の命を救うことにつながることを思うと、何かとでもうれい

これから先、私も交通事故などで、いつ血液を必要とする立場になるか分かりません。街で声をかけられ、ちよとした好奇心から始めた献血ですが、自分にもできるという気持ちで大切に、これからも小さな社会貢献を続けていきたいです。

市役所24-2111

無料相談

新津保健所では、アトピー性皮膚炎やアトピー性鼻炎、気管支ぜん息などのアトピー性疾患

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

■問い合わせ 新津保健所地域保健課 (☎22-5175) へ。

■相談時間 月曜日から金曜日 までの午前9時～午後5時

■相談場所 新津保健所

■相談員 医師や保健婦、栄養士など

平成6年分の所得税について特別減税を実施

税制改正に伴い、平成6年分の所得税について特別減税が実施されます。概要は次のとおりです。

- ▶減税の額 平成6年分の所得税の20%に相当する額(200万円を限度)
- ▶減税の方法および手続き
 - ・給与所得者で給与から毎月所得税が天引きされている人…給与支払者のもとで年末調整の際に特別減税額が控除されます。
 - ・公的年金を受けている人…すでに特別減税額が還付されていますが、最終的な精算には確定申告書を提出してください。
 - ・退職所得がある人、事業取得者や不動産所得者の中で確定申告を行う必要がある人…特別減税の適用を受けるために、確定申告書を提出してください。

税務課市民税係(内線217)へ。

市税の納入は便利で
市税も電気や水道の料金と同じように、金融機関の口座から

市では、今月を「納税強調月間」として、市税の納入が遅れている人を対象に、滞納の整理にあたります。

税金は、国や県、市などが社会基盤の整備などを行うための大切な財源です。お早めに納入されますようご協力をお願いします。なお、事情により市税の納入が困難な人は、税務課収税管理係窓口へご相談ください。

市税の納入は便利で
市税も電気や水道の料金と同じように、金融機関の口座から

市税の納め忘れはありますか

自動的に納めることができます。口座振替ですと納め忘れのこともなく、大変便利です。

▶手続きの方法
あなたの預金口座のある銀行や農協等(市内のみ)、郵便局(全国)の窓口へ、預金通帳と通帳使用印、納税通知書をお持ちになれば、簡単に手続きができます。

▶問い合わせ 税務課収税管理係(内線214・216)へ。

固定資産税

家屋を壊したら
早めに届け出を

新築や増改築、または老朽化

償却資産の申告を

会社や個人で工場や商店などを経営している人は、事業のために使用している機械や器具などについて、その所在地の市町村長に償却資産の申告が必要です。

▶対象償却資産 平成7年1月1日現在、新津市に所在し、所有する償却資産で、1個または1組が20万円以上のもの。

▶提出期限 1月20日(金)

▶問い合わせ 税務課資産税係(内線211・212)へ。

軽自動車税

廃車手続きなどはお忘れなく

軽自動車やバイクにかかる軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。ところが、廃車手続きを忘れ

福祉サービスあれこれ①⑥

* 母子寡婦福祉資金

母子家庭および寡婦の経済的自立を支援するため、就学や生活、住宅などの資金を貸し付けています。

▶貸付対象者 母子家庭の母、父母のいない児童、寡婦、母子福祉団体の会員

▶貸付資金の種類 事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、就職支度資金、療養資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、修業資金、結婚資金、児童扶養資金、修学資金、就学支度資金

▶問い合わせ 市社会福祉事務所 児童福祉係(内線237)へ。

高齢者の社会参加を支援

医療法人健進会では、高齢者の自立や社会参加、家庭復帰を

気分にもなりました。

それから数週間後、献血の際に採血した血液を分析した生化学検査の結果表が送られてきました。結果を見ることで、現在の健康状態を知ることができ、生活のリズムを見直す時間が持てるようになりました。

これから先、私も交通事故などで、いつ血液を必要とする立場になるか分かりません。街で声をかけられ、ちよとした好奇心から始めた献血ですが、自分にもできるという気持ちで大切に、これからも小さな社会貢献を続けていきたいです。

国民年金保険料は課税所得から控除

国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除として所得税や市県民税の課税対象から控除されます。

控除の対象になるのは、今年一年間に納めた保険料の総額です(左の表を参照)。このほか、今年納めた保険料であれば、免除期間の追加保険料や未納保険料も対象となります。なお、金額が分らないときは、市民課国民年金係(内線116)へお問い合わせください。

月額	1月～3月	10,500円
	4月～12月	11,100円
年額	定額保険料	131,400円
	付加保険料	4,800円
月額	定額+付加	136,200円

お買物、ご用命は市内で

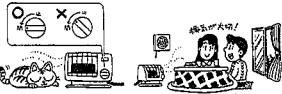
お買物、ご用命は市内で

開放型ガスストーブをお使いの皆様へ

ガス使用中は必ず換気をしましょう

◆器具の表示を確認してください。おとどけしているガスは12A、10,000キロカロリーです。

- ・ストーブを使用する場合は、1時間に1回1分程度の換気を目安です。また、ストーブの器具はいつも全開(2段階切替は全開または半開)でご使用ください。
- ・器具の表示がないストーブは、必ず全開でお使いください。

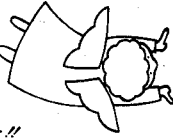


越後天然ガス株式会社

新津 24-2171 荻川 25-2100

ことしも聖なるイブのファミリーパーティは、にいつオーサカヤのクリスマスケーキ

12月1日より予約を受け付けています……♪
生クリームは20日で締切らせていただきますのでお早めにご予約下さい……♪



コーヒー祭り 100g 280円
12月2日(金)3日(土)4日(日)の3日間
おいしいから好き
にいつ **オーサカヤ**
本町2 ☎22-0112